



許可番号 00251004313

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

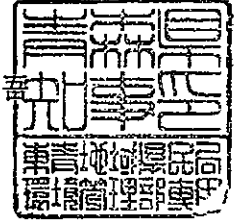
神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

JFE環境株式会社

代表取締役 露口 哲男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村 申 吾



許可の年月日 平成29年11月10日

許可の有効年月日 平成33年1月18日

1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無
無し

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの）

廃PCB等

PCB汚染物

PCB処理物

廃石綿等

汚泥（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当無し

(裏面に続く)

(裏面)

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年1月19日	新規許可
平成15年2月3日	変更許可
平成15年5月20日	書換え
平成16年12月16日	変更許可
平成18年1月19日	更新許可
平成18年6月7日	変更許可
平成22年4月28日	書換え
平成23年2月22日	更新許可
平成25年5月7日	書換え
平成26年5月7日	書換え
平成27年2月6日	変更許可
平成28年1月19日	更新許可
平成29年11月10日	事業範囲の変更許可により、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類に「廃PCB等 PCB汚染物 PCB処理物」を追加
平成31年1月30日	代表者を「櫻井雅昭」から「露口哲男」に変更し、書換え

5. 積替え許可の有無 無し
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)

COPY